

東京農工大学における教育職員免許状取得に関する履修規程の一部改正（案）

現行			改正案			改正理由
別表第3(第3条関係) 教育の基礎的理解に関する科目等			別表第3(第3条関係) 教育の基礎的理解に関する科目等			
	科目	単位数		科目	単位数	
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2	教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2	
	教職概論	2		教職概論	2	
	教育制度論	2		教育制度論	2	
	教育心理学	1		教育心理学	1	
	特別支援教育論	1		特別支援教育論	1	
	教育課程論	2		教育課程論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育論	2	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育論	2	単位数変更のための改正
	総合的な学習の時間の指導法	2		総合的な学習の時間の指導法	1	
	特別活動論	1		特別活動論	1	
	教育方法・技術論（情報通信技術の活用含む）	2		教育方法・技術論（情報通信技術の活用含む）	2	
	生徒指導・進路指導論	2		生徒指導・進路指導論	2	
	教育カウンセリング論	1		教育カウンセリング論	2	
教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導	1	教育実践に関する科目	教育実習事前事後指導	1	
	中学校教育実習	4		中学校教育実習	4	
	高等学校教育実習	2		高等学校教育実習	2	
	教職実践演習	2		教職実践演習	2	

附 則

- この規程は、令和5年4月1日から施行し、令和5年度の入学生から適用する。
- 令和5年3月31日現在在学している者については、改正後の規定にかかわらず、なお、従前の例による。